

これくらいなら大丈夫だろう・・・本当に大丈夫？

事例 1

他人になりすまして・・・

春男さんはC校の夏生さんが気にいらず、夏生さんになりすまし、「C校の秋雄が万引きをした!」と、うその書き込みをしました。秋雄さんは夏生さんがそんなことをするはずがないと思い、調べてみたところ、春男さんが書き込んだことが判明しました。

この後、どんなトラブルがあると思いますか。

ポイント

○多くのSNSは利用規約の中で迷惑行為や誹謗中傷を禁止しています。また、他人になりすます行為は発言の責任をなすりつけることになるので、相手が傷ついたり、信用を失ったりした場合、名誉毀損で訴えられる可能性があります。
⇒日常生活でやってはいけない行為や相手が傷つく言動は、ネット上でも同じです。



事例 2

動画投稿サイトの利用で・・・

冬美さんは、動画投稿サイトに体操服でダンスを踊っている様子をアップしました。数日後から冬美さんは、下校後に後をつけられている気配を感じるようになりました。投稿した動画で個人が特定されてしまったことが原因でした。

この後、どんな危険があると思いますか。

ポイント

○自分のサイトに気になる投稿があった、知らない人に突然名前呼び止められたなど、不安を感じたときには、必ず大人に相談しましょう。
○非公開のグループトークやSNSの非公開アカウントを活用すれば、許可のない人には読めません。ただし、必要のない個人情報をむやみに公開すると思わぬ危険に発展するおそれがあります。
⇒日常の出来事や楽しい思い出を友だちと共有したい、多くの人に「いいね」をもらいたいという人も多くなりました。しかし、投稿したものの個人が特定されたり、インターネット上に拡散されたりするなどのトラブルを生む可能性を考えておきましょう。

★ネットでのやりとりをするための、「ここまで!」を家族や友だちと話し合ってみましょう。

例) プライバシーに関することは書き込まない、やりとりをして不安になったり、迷ったりしたらすぐはっきり断る、しつこく誘われたりおどされたりしても決して応じない。

その他にも、次のようなことに気をつけましょう

- SNS等インターネット上で知り合った人を簡単に信用しない。
(名前、年齢や性別なども真実とは限らない。)
- 絶対に実際に会わない。
- 自分の写真や個人情報を簡単に送らない。(他人の写真や個人情報も)
- 困ったときはすぐに家族や先生、信頼できる大人に相談する。
- 周囲に相談できる人がいないときは、警察や専門の窓口相談する。

